

## 法文学研究科

### ●研究科の教育理念と教育目的

法文学研究科では、人文・社会諸科学の理論及び応用を研究し教授することを通して、人文・社会諸科学に関する高度で専門的な知識と能力を有するとともに、広範な学際的視野を合わせ持ち、適切な問題解決能力を備えた、国際社会から地元地域にわたる政治・経済・社会の急激な変動に対応できる、高度専門職業人および高度で知的な素養のある人材を養成することを目的としています。

### ●研究科のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針、修了時に必ず身につける能力)

#### <知識・理解>

1. 人文・社会諸科学に関する高度で専門的な知識を有する。

#### <思考・判断>

2. 人文・社会諸科学の学問領域の高度な研究方法と学際的視野をもって、自ら設定した課題について考察することができる。

#### <関心・意欲>

3. 高度な専門の知を実社会との関わりの中で検証し、自分の役割を自覚することができる。

#### <態度>

4. 高度な専門の知を実社会に応用することによって、知識基盤社会を支えることに貢献できる。

#### <技能・表現>

5. 高度で専門的な知を社会一般に向けて的確かつ簡明に伝えることができる。

### ●研究科のアドミッション・ポリシー(学生受け入れの方針、入学時に問われる能力)

#### <知識・理解>

1. 人文・社会諸科学の専門的な学問内容及び方法について、学士課程修了相当の

#### <思考・判断>

2. 人文・社会諸科学におけるいずれかの専門領域の研究方法を用いて、自ら研究課題を設定することができる。

<関心・意欲・態度>

3. 人文・社会諸科学の高度な研究に関心を持ち、身につけた専門的な知によって、生き生きとした知識基盤社会の発展に寄与したいと考えている。

<技能・表現>

4. 自らの研究テーマについて、口頭表現や文章表現によって、的確に伝えることができる。